

大阪国際大学／大阪国際大学短期大学部 実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名	大阪国際大学			設置者名	学校法人大阪国際学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成21年度)			
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
ビジネス学部	経営デザイン学科	120人	中一種免(社会)	平成20年度	/	/	/	/
	経営ファイナンス学科	100人	高一種免(公民)	平成20年度				
現代社会学部	情報デザイン学科	110人	中一種免(社会)	平成20年度	/	/	/	/
	法律政策学科	100人	高一種免(公民)	平成20年度				
人間科学部	スポーツ行動学科	100人	中一種免(保健体育)	平成14年度	131人	72人	70人	8人
			高一種免(保健体育)	平成14年度			72人	
国際コミュニケーション学部	国際コミュニケーション学科	160人	中一種免(英語)	平成19年度	123人	7人	7人	2人
			高一種免(英語)	平成19年度			7人	
入学定員合計		690人	合計		254人	79人	156人	10人
大学名	大阪国際大学短期大学部			設置者名	学校法人大阪国際学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成21年度)			
/	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
/	幼児保育学科	180人	幼二種免	昭和51年度	187人	174人	174人	55人
	ライフデザイン総合学科	200人	中二種免(家庭)	平成20年度	182人	6人	1人	人
		栄教二種免	平成20年度	5人				
入学定員合計		380人	合計		369人	180人	180人	55人
備考	・「学部・学科等の名称等」欄は、平成22年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄には各学科等の実人数を、「個別」欄には各学科等内の教職課程ごとの人数である。							

実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成22年11月5日（金）

実地視察大学：大阪国際大学、大阪国際大学短期大学部

実地視察委員：大坪治彦委員、新藤久典委員

■ 大学の教員養成に対する全般的な状況

<状況>

（大学）

- ・ 4学部6学科で、教員養成を行っている。

（短期大学）

- ・ 2学科で教員養成を行っている。

<講評>

（大学・短期大学共通）

- ・ 大学としての教育に対する考えは非常に素晴らしいが、その具体的な取組においては教職課程認定基準等と照らし合わせ、改善が求められる点があるため、早急に是正すること。

■ 教員養成に対する理念、設置の趣旨等の状況

<状況>

（大学・短期大学共通）

- ・ 建学の精神である全人教育を基礎として、「礼節を重んじ、世界に通じる心豊かな人間を育成すること」に基づく教員養成を行っている。具体的には、教科の専門知識の教授法とその指導手法に加え、生徒を理解するコミュニケーション能力、さらに相互依存の増す複雑な国際社会の幅広い教養知識など、教職にとって不可欠な人間味あふれる資質を身につけた教員の人材を育成している。

<講評>

- ・ 教員養成に対する理念・構想は示されているが、それを明確化・具体化するために、教職課程に対する全学的な組織、教育課程や教員組織がより一層充実したものとなるよう体制を整えること。

■ 教育課程（教職に関する科目等）、教員組織、履修方法及びシラバスの状況

<講評>

- ・ 教員組織について、基準上認められない教員配置が確認出来るため、早急に是正すること。
- ・ 教育課程について、基準上認められない開設体制が多数確認出来るため、早急に是正すること。
- ・ シラバスについて、学生に授業内容をきちんと周知することが出来るよう各回、詳細に記載すること。

--

■ 教育実習の取組状況

<p><状況></p> <ul style="list-style-type: none">・原則自己確保で出身校を優先している。
<p><講評></p> <ul style="list-style-type: none">・実習校の確保・選定・連携に明確な責任体制が弱く感じるため、平成18年7月の中教審答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」を参照の上、大学の責任において実習校を確保し、大学の教員と実習校の教員が連携して指導に当たる機会を積極的に取り入れること。また、実習校により評価にばらつきが生じないように留意すること。・大学がその主体性と責任を持って、企画、実施、評価にあたるとともに、事前及び事後指導については、教育現場における教職経験を有する者を担当教員とする等の改善を図る必要がある。・教育実習日誌を改善してほしい。（大学が育てたい事項が現れるもの）・実際に教壇に立つ事を想定し、教科書、学習指導要領をより有効活用してほしい。・事前指導・事後指導等を上手く活用し、今の教育現場の状況を知る機会をもっと増やしてほしい。

■ 学校現場体験・学校ボランティア活動などの取組状況

<p><状況></p> <ul style="list-style-type: none">・守口市教育委員会との連携により、学校教育分野・社会教育分野において市内小中学校での学習支援やクラブ活動支援のボランティア活動に取り組んだり、「ふれ愛・フリー・スクエア」「春を呼ぶみんなのコンサート」等、様々な現場体験活動を行っている。・また、一定の要件を満たした学生に対し、「ボランティア活動」や「インターシップ」として単位認定を行っている。
<p><講評></p> <ul style="list-style-type: none">・多くの学生が現場体験活動に参加していることは非常に評価出来る。体験した活動を教職課程にどのようにフィードバックし活かしていくかを再考の上、より充実したものにしてほしい。

■ 教職指導及びその指導体制の状況

<p><講評></p> <ul style="list-style-type: none">・一度教職を志した学生のモチベーションを持続できるよう、全学的なサポート体制を整えてほしい。

■ 教員養成カリキュラム委員会などの全学的組織の状況

<状況>

- ・教職センター会議が教職全般を取り扱い、学内外との連絡調整を行っている。

<講評>

- ・教職事務の正確な知識を習得し、チェック体制を強化しながら教職課程に対する全学的な組織を確立し、充実したものとなるよう整備してほしい。

■ 施設・設備（図書等を含む。）の状況

<講評>

- ・施設・設備は充実している。
- ・図書について、最新の学習指導要領、教科書並びに教職関連雑誌等を充実させ、学生が利用しやすいよう配置を工夫すること。